

原管発官R4第213号
令和4年12月2日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第二原子力発電所1号発電用原子炉 廃止措置計画変更認可申請書

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第43条の3の34第3項において準用する同法第12条の6第3項の規定に基づき、下記のとおり福島第二原子力発電所1号発電用原子炉の廃止措置計画変更認可の申請をいたします。

記

一 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 東京電力ホールディングス株式会社
住 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
代表者の氏名 代表執行役社長 小早川 智明

二 工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 福島第二原子力発電所
所 在 地 福島県双葉郡楢葉町及び富岡町

三 発電用原子炉の名称

名 称 福島第二原子力発電所 1号発電用原子炉

四 変更に係る事項

令和3年4月28日付け、原規規発第2104283号をもって認可を受けた、福島第二原子力発電所1号発電用原子炉廃止措置計画認可申請書の記載事項中、次の事項の記述を別紙のとおり変更する。

六 性能維持施設

五 変更の理由

(1) 受動形個人線量計の導入に伴う変更

「放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則」の一部改正に伴い、受動形個人線量計を導入し、外部被ばくの個人線量評価を実施することから、関連する廃止措置計画認可申請書の記述の変更を行う。

以上

別紙

変更の内容

六 性能維持施設

性能維持施設の記述の一部を、福島第二原子力発電所1号発電用原子炉廃止措置計画変更認可申請書変更前後比較表の変更後欄のとおり変更する。

福島第二原子力発電所 1号発電用原子炉廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

頁 本文六	変更 箇所 47	変更前	変更後	備考 受動形個人線量計の導入に伴う変更																																																																																																					
第 6-2 表 性能維持施設（1号及び2号炉共用又は1号、2号、3号及び4号炉共用として付帯する施設及び設備）（5／1-1）		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設等 区分</th><th>設備等 区分</th><th>設備（建家）名称 維持台数</th><th>位置、構造及び設備</th><th>機能</th><th>性能</th><th>能</th><th>維持期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">屋内管理用の主要な設備 放射線管理施設</td><td>出入管理関係設備※1</td><td>1式</td><td>・位置：サービス建家内、廃棄物処理建屋内、サイトバンカ建屋内 ・種類：プラスチックシンチレーション検出器</td><td>放射線管理機能</td><td>身体の表面汚染を測定できる状態であることを警報設定値において警報が発信できる状態であること</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>試料分析関係設備※2</td><td>1式</td><td>・位置：サービス建家内、廃棄物処理建屋内 ・種類：Ge 半導体スペクトロメータ、液体シンチレーションシステム、α/β線自動測定装置</td><td>放射能測定ができる状態であること</td><td>線量当量率を測定できる状態であることを警報設定値において警報が発信できる状態であること</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>エリア放射線モニタリング設備 (廃棄物処理建屋※1内、サイトバンカ建屋※2内及び使用済燃料輸送容器保管建屋※2内)</td><td>10台</td><td>既許認可どおり</td><td>線量当量率、線量当量率及び表面汚染が測定できる状態であること</td><td>線量当量率及び表面汚染が測定できる状態であることを終了するまで</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>放射線サーベイ機器※2</td><td>1式</td><td>・位置：サービス建家内他 ・種類：円筒型電離箱（密封式）、^3He比例計数管、ZnS（Ag）シンチレーション検出器、シリコン半導体検出器、大面積端窓形有機GM管</td><td>放射線監視機能</td><td>個人の内部被ばく及び外部被ばく線量を測定できること</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>個人管理用測定設備及び測定機器※2</td><td>1式</td><td>・位置：事務建屋内、サービス建家内、廃棄物貯蔵庫内 ・種類：プラスチックシンチレーション検出器、シリコン半導体検出器</td><td>放射線監視機能</td><td>放射線計測器の較正ができる状態であることを終了するまで</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>放射線計測器の較正設備※1</td><td>1式</td><td>・位置：サービス建家内 ・種類：γ線照射装置</td><td>放射線計測器の較正ができる状態であることを終了するまで</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1：1号及び2号炉共用 ※2：1号、2号、3号及び4号炉共用</p>	施設等 区分	設備等 区分	設備（建家）名称 維持台数	位置、構造及び設備	機能	性能	能	維持期間	屋内管理用の主要な設備 放射線管理施設	出入管理関係設備※1	1式	・位置：サービス建家内、廃棄物処理建屋内、サイトバンカ建屋内 ・種類：プラスチックシンチレーション検出器	放射線管理機能	身体の表面汚染を測定できる状態であることを警報設定値において警報が発信できる状態であること			試料分析関係設備※2	1式	・位置：サービス建家内、廃棄物処理建屋内 ・種類：Ge 半導体スペクトロメータ、液体シンチレーションシステム、 α/β 線自動測定装置	放射能測定ができる状態であること	線量当量率を測定できる状態であることを警報設定値において警報が発信できる状態であること			エリア放射線モニタリング設備 (廃棄物処理建屋※1内、サイトバンカ建屋※2内及び使用済燃料輸送容器保管建屋※2内)	10台	既許認可どおり	線量当量率、線量当量率及び表面汚染が測定できる状態であること	線量当量率及び表面汚染が測定できる状態であることを終了するまで			放射線サーベイ機器※2	1式	・位置：サービス建家内他 ・種類：円筒型電離箱（密封式）、 ^3He 比例計数管、ZnS（Ag）シンチレーション検出器、シリコン半導体検出器、大面積端窓形有機GM管	放射線監視機能	個人の内部被ばく及び外部被ばく線量を測定できること			個人管理用測定設備及び測定機器※2	1式	・位置：事務建屋内、サービス建家内、廃棄物貯蔵庫内 ・種類：プラスチックシンチレーション検出器、シリコン半導体検出器	放射線監視機能	放射線計測器の較正ができる状態であることを終了するまで			放射線計測器の較正設備※1	1式	・位置：サービス建家内 ・種類： γ 線照射装置	放射線計測器の較正ができる状態であることを終了するまで				<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設等 区分</th><th>設備（建家）名称 維持台数</th><th>位置、構造及び設備</th><th>機能</th><th>性能</th><th>能</th><th>維持期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">屋内管理用の主要な設備 放射線管理施設</td><td>出入管理関係設備※1</td><td>1式</td><td>・位置：サービス建家内、廃棄物処理建屋内、サイトバンカ建屋内 ・種類：プラスチックシンチレーション検出器</td><td>放射線管理機能</td><td>身体の表面汚染を測定できる状態であることを警報設定値において警報が発信できる状態であること</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>試料分析関係設備※2</td><td>1式</td><td>・位置：サービス建家内、廃棄物処理建屋内 ・種類：Ge 半導体スペクトロメータ、液体シンチレーションシステム、α/β線自動測定装置</td><td>放射能測定ができる状態であること</td><td>線量当量率を測定できる状態であることを終了するまで</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>エリア放射線モニタリング設備 (廃棄物処理建屋※1内、サイトバンカ建屋※2内及び使用済燃料輸送容器保管建屋※2内)</td><td>10台</td><td>既許認可どおり</td><td>放射線監視機能</td><td>個人の内部被ばく及び外部被ばく線量を測定できること</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>放射線サーベイ機器※2</td><td>1式</td><td>・位置：サービス建家内他 ・種類：円筒型電離箱（密封式）、^3He比例計数管、ZnS（Ag）シンチレーション検出器、シリコン半導体検出器、大面積端窓形有機GM管</td><td>放射線監視機能</td><td>放射線計測器の較正ができる状態であることを終了するまで</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>個人管理用測定設備及び測定機器※2</td><td>1式</td><td>・位置：事務建屋内、サービス建家内、廃棄物貯蔵庫内 ・種類：プラスチックシンチレーション検出器、シリコン半導体検出器</td><td>放射線監視機能</td><td>個人の内部被ばく及び外部被ばく線量を測定できること</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>放射線計測器の較正設備※1</td><td>1式</td><td>・位置：サービス建家内 ・種類：γ線照射装置</td><td>放射線計測器の較正ができる状態であることを終了するまで</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1：1号及び2号炉共用 ※2：1号、2号、3号及び4号炉共用</p>	施設等 区分	設備（建家）名称 維持台数	位置、構造及び設備	機能	性能	能	維持期間	屋内管理用の主要な設備 放射線管理施設	出入管理関係設備※1	1式	・位置：サービス建家内、廃棄物処理建屋内、サイトバンカ建屋内 ・種類：プラスチックシンチレーション検出器	放射線管理機能	身体の表面汚染を測定できる状態であることを警報設定値において警報が発信できる状態であること			試料分析関係設備※2	1式	・位置：サービス建家内、廃棄物処理建屋内 ・種類：Ge 半導体スペクトロメータ、液体シンチレーションシステム、 α/β 線自動測定装置	放射能測定ができる状態であること	線量当量率を測定できる状態であることを終了するまで			エリア放射線モニタリング設備 (廃棄物処理建屋※1内、サイトバンカ建屋※2内及び使用済燃料輸送容器保管建屋※2内)	10台	既許認可どおり	放射線監視機能	個人の内部被ばく及び外部被ばく線量を測定できること			放射線サーベイ機器※2	1式	・位置：サービス建家内他 ・種類：円筒型電離箱（密封式）、 ^3He 比例計数管、ZnS（Ag）シンチレーション検出器、シリコン半導体検出器、大面積端窓形有機GM管	放射線監視機能	放射線計測器の較正ができる状態であることを終了するまで			個人管理用測定設備及び測定機器※2	1式	・位置：事務建屋内、サービス建家内、廃棄物貯蔵庫内 ・種類：プラスチックシンチレーション検出器、シリコン半導体検出器	放射線監視機能	個人の内部被ばく及び外部被ばく線量を測定できること			放射線計測器の較正設備※1	1式	・位置：サービス建家内 ・種類： γ 線照射装置	放射線計測器の較正ができる状態であることを終了するまで				
施設等 区分	設備等 区分	設備（建家）名称 維持台数	位置、構造及び設備	機能	性能	能	維持期間																																																																																																		
屋内管理用の主要な設備 放射線管理施設	出入管理関係設備※1	1式	・位置：サービス建家内、廃棄物処理建屋内、サイトバンカ建屋内 ・種類：プラスチックシンチレーション検出器	放射線管理機能	身体の表面汚染を測定できる状態であることを警報設定値において警報が発信できる状態であること																																																																																																				
	試料分析関係設備※2	1式	・位置：サービス建家内、廃棄物処理建屋内 ・種類：Ge 半導体スペクトロメータ、液体シンチレーションシステム、 α/β 線自動測定装置	放射能測定ができる状態であること	線量当量率を測定できる状態であることを警報設定値において警報が発信できる状態であること																																																																																																				
	エリア放射線モニタリング設備 (廃棄物処理建屋※1内、サイトバンカ建屋※2内及び使用済燃料輸送容器保管建屋※2内)	10台	既許認可どおり	線量当量率、線量当量率及び表面汚染が測定できる状態であること	線量当量率及び表面汚染が測定できる状態であることを終了するまで																																																																																																				
	放射線サーベイ機器※2	1式	・位置：サービス建家内他 ・種類：円筒型電離箱（密封式）、 ^3He 比例計数管、ZnS（Ag）シンチレーション検出器、シリコン半導体検出器、大面積端窓形有機GM管	放射線監視機能	個人の内部被ばく及び外部被ばく線量を測定できること																																																																																																				
	個人管理用測定設備及び測定機器※2	1式	・位置：事務建屋内、サービス建家内、廃棄物貯蔵庫内 ・種類：プラスチックシンチレーション検出器、シリコン半導体検出器	放射線監視機能	放射線計測器の較正ができる状態であることを終了するまで																																																																																																				
	放射線計測器の較正設備※1	1式	・位置：サービス建家内 ・種類： γ 線照射装置	放射線計測器の較正ができる状態であることを終了するまで																																																																																																					
施設等 区分	設備（建家）名称 維持台数	位置、構造及び設備	機能	性能	能	維持期間																																																																																																			
屋内管理用の主要な設備 放射線管理施設	出入管理関係設備※1	1式	・位置：サービス建家内、廃棄物処理建屋内、サイトバンカ建屋内 ・種類：プラスチックシンチレーション検出器	放射線管理機能	身体の表面汚染を測定できる状態であることを警報設定値において警報が発信できる状態であること																																																																																																				
	試料分析関係設備※2	1式	・位置：サービス建家内、廃棄物処理建屋内 ・種類：Ge 半導体スペクトロメータ、液体シンチレーションシステム、 α/β 線自動測定装置	放射能測定ができる状態であること	線量当量率を測定できる状態であることを終了するまで																																																																																																				
	エリア放射線モニタリング設備 (廃棄物処理建屋※1内、サイトバンカ建屋※2内及び使用済燃料輸送容器保管建屋※2内)	10台	既許認可どおり	放射線監視機能	個人の内部被ばく及び外部被ばく線量を測定できること																																																																																																				
	放射線サーベイ機器※2	1式	・位置：サービス建家内他 ・種類：円筒型電離箱（密封式）、 ^3He 比例計数管、ZnS（Ag）シンチレーション検出器、シリコン半導体検出器、大面積端窓形有機GM管	放射線監視機能	放射線計測器の較正ができる状態であることを終了するまで																																																																																																				
	個人管理用測定設備及び測定機器※2	1式	・位置：事務建屋内、サービス建家内、廃棄物貯蔵庫内 ・種類：プラスチックシンチレーション検出器、シリコン半導体検出器	放射線監視機能	個人の内部被ばく及び外部被ばく線量を測定できること																																																																																																				
	放射線計測器の較正設備※1	1式	・位置：サービス建家内 ・種類： γ 線照射装置	放射線計測器の較正ができる状態であることを終了するまで																																																																																																					
第 6-2 表 性能維持施設（1号及び2号炉共用又は1号、2号、3号及び4号炉共用として付帯する施設及び設備）（5／1-1）																																																																																																									